### 第2回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会 議事概要

日 時 平成29年5月11日 (木) 9:25~12:10

場 所 仙台市役所第三委員会室

出席者 選定委員:6名

事務局:経済局産業政策部企業立地課

内 容 1. 開会

2. 議事

(1) 蒲生北部地区市有地利活用に係る事業者からの提案について

- 3. 事務連絡
- 4. 閉会

#### 要旨

1. 委員の変更について

事務局より、本年2月2日に開催した第1回選定委員会以降、本市の4月1日付けの人事異動に伴い、本市職員の委員が変更となったことを紹介した。

2. 委員会の開催について

委員7名中6名の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。

3. 委員長代理の指名について

蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長が、その職務を代理する2名の委員を指名した。

4. 応募事業者との接触状況の確認について

事務局より、応募事業者と推定される事業者との事前の接触状況について確認を行い、全委員から接触していないとの回答を得た。

5. 委員会の公開・非公開等について

事務局より、第1回選定委員会にて決定した事項として、審議事項に関する情報が、仙台市情報公開条例第7条第3項のイの規定に該当すると判断されることから、本委員会を「非公開」とし、議事録は「議事概要」の形で委員名は記載せずに公表することを説明した。

6. 議事概要署名委員の選任について

委員1名を議事概要署名委員として選任した。

7. 守秘義務について

事務局より、選定委員会での審査内容、採点結果及び選定結果等について、守秘義務が生じることを説明した。

8. 審査手順について

事務局より、事業提案の審査手順について説明した。

具体的には、各事業提案について、事務局が概要の説明を行い、出席委員が各自の知見に基づき意見交換を行った後に募集要項に定める評価基準に基づいて審査及び採点を行うことを説明した。

9. 事業提案に関する意見交換

審査手順に従って、S-4画地に応募のあった5件の事業提案について意見交換を行い、その概要は次のとおり。

- (1) 受付番号①-5
  - バイオマス発電という新規性、ライフサイクルも考慮した上で二酸化炭素削減の試算、大きな設備投資など、事業提案を評価するコメントがあった。一方、発電事業の教育体制の整備に関する指摘もあった。
  - 環境配慮に関して、次の意見があった。

・燃料の調達に関して、外来生物の付着が蒲生干潟の生態系へ影響することのないように、 配慮が必要である。

# (2) 受付番号①-6

- 複数の資金調達先を確保する計画に対して評価するコメントがあった。一方、地域経済波及効果の不明確さに対して指摘もあった。
- 環境配慮に関して、次の意見があった。
  - ・洗浄排水の処理について、配慮が必要である。

#### (3) 受付番号①-7

- 豊富な現金、預金による事業の安定性を評価するコメントがあった。一方、地域経済波及 効果の不明確さ、災害発生時の対応、BCPにおける津波対策に関する指摘もあった。
- 環境配慮に関して、次の意見があった。
  - ・洗車排水の管理方法の確認を要する。
  - ・ 夜間照明の蒲生干潟への配慮が提案の中では不明で、野鳥への影響が懸念。配慮が必要である。

# (4) 受付番号①-8

- 借入金の調達元となる金融機関、中期計画における売上予測の根拠に関する指摘があった。
- 環境配慮に関して、次の意見があった。
  - ・フォークリフトは電池式を使用するように配慮が必要である。
  - ・塗装テントでの作業が不明である。
  - ・塗装の際の臭気や排水処理に配慮が必要である。

### (5) 受付番号(1)-9

○ 大きな外部経済効果、既存事業所からの拡張など、事業提案を評価するコメントがあった。

#### 10. 事業提案の評価について

各委員が事業提案について募集要項に定める評価基準に基づき審査及び採点を行った。

# 11. 評価の集計結果の確認について

事務局より、各委員の事業提案評価点及び価格評価点を加えた総合評価点の集計結果を報告した。委員会として集計結果を再度確認するなかで評価順位が下位の事業者の事業提案評価点について見直し、再集計することとし、その結果については第3回蒲生北部地区市有地利活用事業者選定委員会にて確認することとした。